

オマール・エベルレニ・ペレス教授とのインタビュー

7月1日キューバと米国間で国交回復の合意が両国首脳の手紙で確認され、7月20日双方の大使館設置が予定されています。国交回復後キューバはどのように変わるのか大きな関心を引き起こしています。ところで、キューバは、2008年から歴史的ともいえる構造的な経済改革を進めています。新しい国際的な影響がどう改革に影響するのか、4月、ハバナでキューバ経済研究所を訪ね、オマール・エベルレニ・ペレス、ハバナ大学経済学部教授に聞いてみました。同教授は、経済改革の責任者、マリーノ・ムリージョ経済・企画相の諮問機関である改革導入委員会のメンバーです。(新藤 通弘)



(問) 2008年からラウル・カストロ政権のもとで行われている現在の「キューバ経済モデルの刷新」の成果はどういうものか？

(答) 2008年から「キューバ経済モデルの刷新」がラウルによって開始されたが、すでにいくつかの成果が出始めている。2008年ラウルは、正式に国家評議会議長、閣僚評議会議長の職に就いた。その時から改革が始まった。2006-08年は、ラウルは代行であり、重要な改革政策は出さなかった。2006-08年の間、ラウルは、キューバ経済の構造的改革が必要だと述べていたが、具体的には述べていなかった。

自営業の推進

2010年自営業についての政令198号、政令201号により、自営業推進の政策が出された。それまで民間部門については必要悪などという誤った考えがあったが、2010年自営業を新たに201業種に拡大し、現在490,000人の自営業が存在する。再び自営業が評価されている。大部分は、飲食業、運輸、民宿、個人契約者労働者などのサービス業自営業である。新しいことは、自営業の中に事実上、小企業が生まれていることである。自営業は、25人まで従業員を雇用できる。これは個人企業ではない、小企業である。



自営業の美容院

飲食業では、新たに342の都市の非農業協同組合も結成され始めている。ラウルによれば、411万人いた公務員は150万人以上が過剰雇用となっている。自営業の推進により、公務員数は次第に減少している。ラウル政権は、非農業部門で協同組合を推進しているのである。

農業生産の増大へ

年間 20 億ドル以上の食料の輸入を減らすため、未利用の国有地 170 万^{ヘクタール}の耕作権を希望



する人々 20 万人余に貸与し、自営農を推進している。当初貸与された土地には住宅の建設ができなかったり、農機具倉庫の建設も禁じられたりしたが、事態の発展とともに修正されていった。これらの人々は、自営農となっている。農業では、いろいろな改革が行われている。自営農が国営の観光機関に農産物を販売できることに

なった。

個人所有の住宅、自動車の販売を認め、携帯電話の自由使用を認めた。これらは、5 年前には禁止されていたもので、市場に活気を与えるものとなった。現在では多くのキューバ人が携帯電話を持っており、250 万台に達している。

新出入国法（移民法）の制定

また、2013 年に改正された出入国法も重要である。この法律で 24 か月海外にいて働いていても帰国すれば、合法的な帰国となり、再出国もできることになった。統計上はキューバ国内に住んでいることになっているが、海外に住み、働いている人たちが多くいる。自営業者が増えたけれども高学歴の労働者の利益になってはおらず、彼らはエクアドルなど海外に出て、技術者、弁護士、医師、看護師、教師など自らの特技を生かし、働いている。これは再検討しなければならない問題である。

企業改革の推進

ゆっくりではあるが、2015 年になって企業の自主的な権限が強化されている。企業が自己の権限で少額の投資をできるようになり、減価償却費を企業内に留保できるようになり、従業員の賃金の企業で決定できるようになった。

観光業では、国と民間の連携が強められている。2 年前にはなかったこと。観光の開発は、政府は、北側の沿岸部に、「太陽とビーチ」というスローガンで投資を集中している。

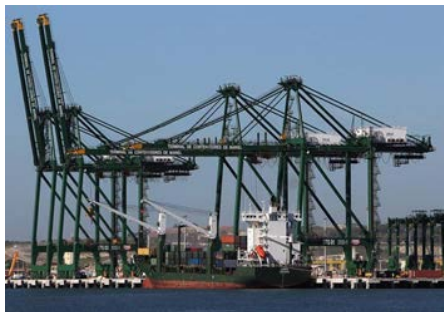
低い国内投資

問題は、以上の成果にもかかわらず、近年国内総生産(GDP)が低いことである。発展途上国が成長するには、GDP が年間 5-7%成長しなければならない。そのためには、多くの投資をしなければならないが、キューバの投資は GDP の 10%以下である。GDP の 5-7%の経済成長を実現するためには年間 GDP の 20 以上の投資が必要で、年間 20 億ドルから 25 億ドルの投資が必要である。しかし、キューバにはその資金力がなく、外国投資に頼らなければならない。そのため、新たに外国投資法、法律第 118 号が昨年 4 月制定された。この法律に従って、政府は初めて、毎年どの分野にどれだけの金額の投資を必要とするかを決めて、投資希望産業リストを作成し、公表している。

マリエル開発特区の推進

そこで、投資経営のモデル開発地区として、マリエル開発特区が設定され、ブラジルの資

本と世界的に有名なシンガポールの PSA インターナショナル社が運営する計画で、コンテナ・ターミナル、工業団地を含む 465 km²の特区の建設が進められている。ハバナ港は狭く、また深さに限りがあり巨大コンテナ船が入港できないので、マリエルが選ばれた。マリエル港はカリブ海のハブ港として建設されている。



マリエル港のシンクレーン

地方府への分権化が進められ、地方の役割でも、納税の面でも改革の進展がある。以前はすべての基礎行政区は、徴税した分すべてを国庫に納入しなければならなかったが、地方行政に 1%を使用できるようになったし、法人の売上額の 1%の地方税の徴収が 2015 年から全国で開始されている。これにより、各基礎行政区の開発が促進されている。

二重通貨問題

また、二重通貨の統一の問題がある。具体的な統一はまだされていないが、問題を分析し、どのように統一するか、昨年 3 月に公式な計画が出された。しかし、キューバは、国際通貨基金 (IMF) や世界銀行の融資を受けられない状況の中で、経済開発を行い、二重通貨の統一を図っていかなければならず、これは複雑な過程となっている。

統一通貨の導入の図式はできている。実施日、「ゼロ・デイ」に備えてどのように帳簿を整理しなければならないか、準備セミナーが行われているが、会計上の実施日、「ゼロ・デイ」は決定されていない。現在、公式レートは、1 ドル=24 国内ペソであるが、いくつかの国営企業間では、1 ドル：24 ペソではなく、実験的に 1 ドル：10 ペソが、また国営観光施設が農産物を自営農から買うレートも 1 対 10、タクシー運転手、都市の乗合タクシーもお客からは料金をキューバペソで受け取るが、ガソリンを買うのは 1 対 10 の計算で買う。しかし、交換レートは一つでなければならない。まだ具体的になっていない。

(問) 請負制度、つまり、国の設備、生産手段に従業員に貸し与え、従業員はその賃料を払い独立して自営業として経営し、利益は自分のものとなる制度は、経済発展にどれほど貢献しているのか。

(答) 飲食業などの請負制度の成果は、出始めたところである。従来は収益にかかわらず賃金を得ていたが、今は国に設備や生産手段の賃料を払わなければならない、それだけ労働意欲が出てくる。飲食業の他に、タクシー、バスなどのサービス業で行われている。2015 年～16 年に 13 万人が働いている 13,000 の飲食業の経営が、自営業か、協同組合化される予定である。国は設備や生産手段の所有を維持し、協同組合に使用权を与え、組合は賃借料を国に払う形である。現在、非農業部門で 342 の組合が結成されている。ほとんどが



請負制度の理髪店

飲食業で、建設業も若干ある。協同組合は、今後増える予定である。

(問) 請負制度は、これまでサービス業に限られていたが、製造業でも行われるのか。

(答) 製造業に請負制度を導入しても理論的には矛盾するわけではない。しかし、むしろ認可自営業種を拡大することが先決である。請負業で、雇用が確保され、生産が上昇し、問題はない。1959年革命勝利前のキューバでは、企業の45%以上は6人以下の小規模経営であった。イタリアでは98%企業は小規模企業である。

(問) マリエルの開発特区で、中国と競争できるのか。

(答) 競争できると思う。キューバは、中国の発展段階を繰り返すつもりはない。中国は、低い技術水準から発展を開始したが、キューバが考えているのは、労働集約型の製造業ではなく、バイオテクノロジー、ワクチン、医薬品工業、循環可能型エネルギー開発などのハイテク産業である。キューバは資源もないし、中国ほど賃金が安くない。マリエル開発特区は、生産特区として、また商業用の港として二つの機能を持っている。マリエルのコンテナー港は商品の積み下ろし中継基地として機能し、そこからアルゼンチンなどの他の国々に輸送される。

(問) ムリージョ経済・企画相が、キューバが社会主義建設の道を継続するには、年間5-7%の経済成長が必要で、そのためには、年間20億から25億ドルの海外投資が必要といたしたが、その見通しはどうか。

(答) コスタリカは人口480人で1100万人のキューバと比べて小国だが、年間30億ドル海外投資を受けている。だから、この目標は可能である。キューバは、カリブ海で最大の島である。プエルトリコの4倍も面積があるし、ドミニカ共和国よりも人口が多い。キューバは、米国に大変近い。フロリダの少なからずの製造業が、米国よりもはるかに安いキューバの賃金を利用しようとして、キューバに容易に移動することも考えられる。現在、国際間で競争はあるが、熾烈な競争というものではない。大手企業間では取引が行われており、本社からキューバで生産するものを指摘してくる。キューバはハイテクの指導的地位を占めようとは思っておらず、ハイテク産業の一部の部品供給産業を担えればと考えている。

(問) キューバの現在の改革の概念規定(性格付け)については、どのように進展しているのか。

(答) 「社会主義キューバ」とか何かの概念規定が必要である。現在、キューバは、「繁栄し

た持続可能な社会主義の建設をめざす」と政府は言っているが、非常に幅の広い規定である。繁栄とは何か、持続可能とはどういうものか規定しなければならない。中国やベトナムは、改革の当初から概念を規定したが、キューバは改革を行っているが、必要に迫られて行っており、まだ明確な概念をもっていない。概念規定を行って、どういう改革を目指すのか、はっきりとしなければならない。われわれが知っているのは、失敗した社会主義国であるが、その社会主義とは異なった社会主義を考えなければならない。3年前に概念規定を行うことが提起されてだいぶ時間がたったが、来年の4月に予定されているキューバ共産党第7回大会で決定されると思う。しかし、その前にその考えが、大衆討議にかけられるはずである。

(問) 国営企業の改革はどう進んでいるか。

(答) 国営企業は様々な規制を受けているが、それらの規制を解除することが行われている。企業長は、中央で決めた賃金表に従うのではなく、国との契約を達成すれば、自らの裁量で決定できる。しかし依然として国の計画による過剰な縦の指令系統が存在して、経済発展の障害となっている。企業は、計画で何をしなければならないと決められており、自由裁量権は限られている。そのことが企業の発展を阻害している。キューバの企業長は、経営の責任者というよりも、管理部長といった感じである。この観念は変えなければならない。

(問) 分権化と地方の発展政策の追求という問題であるが、どこまで進んでいるのか。

(答) この問題は、現実にはまださほど進展していないが、政策としてはだいぶ進展が見られる。地方行政機関は、今資金をもっているが、資金の自由使用を許可する権限 (CL) をもっていないので、それを使用できない。地方行政機関は資金をもっているが、購買を許可されていないのである。分権の意志はいろいろなところであるが、経済の指標には未だ現れていない。実際の地方経済の成長で、分権化の成果が示されなければならない。



(問) 米玖国交回復は経済的にどのような影響をもたらすと考えるか。

(答) 経済的には大きな影響がある。短期、中期、長期に分けて考えなければならない。短期的には観光収入の増大がある。キューバが変わる前に見ておきたいという人々があり、新たに年間で米国人も含めて100万人の観光客の増加(30%増)が予想されている。これは観光客が30%増えることになる。また通信の改善もある。両国間の通信が直接となり、通信からの国の収入も増える。

通信に関する新たな技術も導入される。両国間の海上輸送が行われ、マリエル港も利用して

米国の船舶会社の収入が増える。キューバにおける航空機、船舶への資材や燃料の供給での収入も増加する。米国によるキューバの農業への投資も行われるであろうし、キューバへの農産物の輸出も前金でなく、後払いで輸出できるようになり、輸出も増大するであろう。

中長期的には経済封鎖が解除されれば、石油産業、海底石油掘削への投資、保険事業、ニッケルなどの鉱山開発もある。バイオテクノロジーでもマリエルに合弁の開発センターを建設できる。問題はどこまで米国との経済関係を深めればよいかということである。地理的距離と価格からは米国との取引が有利であるが、すでに特定の国と貿易・経済関係を集中することに歴史的に苦い経験をもっている



外国人観光客で賑わうハバナ市

(問) 今後の課題は何か。

(答) 課題となって残っている最も重要なのは、個人の労働に対する刺激である。労働者は、少額の賃金を受け取って、引き続き労働の刺激を十分受けていない。そのためキューバの労働は生産効率が悪く、競争力もない。個人の労働にも、再生産活動のためにも相応に支払われていない。これは政治的に決めなければならない問題である。

完